

総括 I ごみ処理の現状

大和市では、週2回の燃やせるごみと月2回の燃やせないごみの戸別収集の他、資源物をリサイクルステーションから分別回収しています。粗大ごみについては、随時受け付け、戸別収集を行っています。

令和5年度のごみと資源物の総排出量は、64,371 tでした。焼却量は50,743 tで、焼却処理により6,169 tの焼却灰が発生しています。このうち5,579 tを資源化处理（注1）し、残りの590 tを埋立処理しています。また、排出されたごみと資源物から資源として利活用した総量は18,269 tで、リサイクル率（注2）は28.4%となっています。

【処理方法】

燃やせるごみ：埋立量の減量化と安全で衛生的な処理のため、全て焼却処理を行っています。

燃やせないごみ：粗大ごみ処理施設において、処理不適物や危険物を手選別で除去するとともに、カレット（注3）、アルミがら（注4）等の資源物を回収した後、焼却処理を行っています。

粗大ごみ：可燃性粗大ごみと不燃性粗大ごみに分類し、可燃性粗大ごみは焼却処理し、不燃性粗大ごみは、資源を回収した後、焼却処理しています。

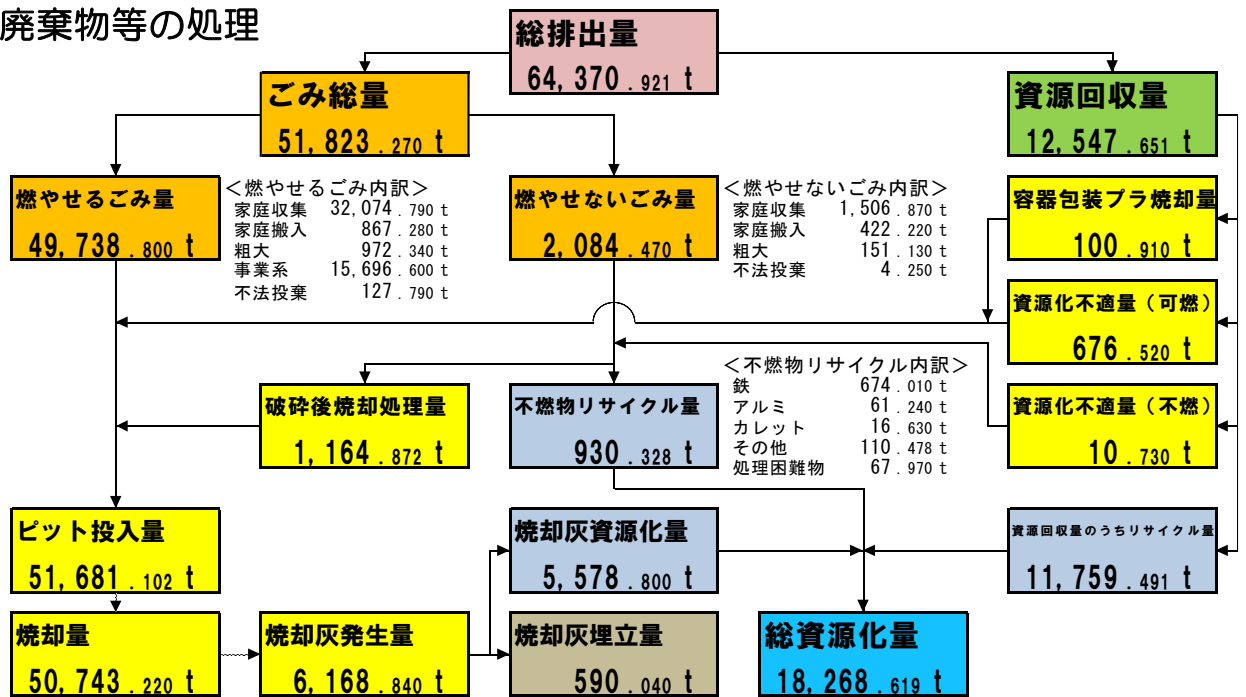
（注1）高温で溶かし、再度冷却して固化したもの。天然石と同等な土木資材として資源化・活用できる。

（注2）リサイクル率 = 総資源化量 / 総排出量 × 100

（注3）ガラスびんを選別後、原料再生用に細かく砕いたもの。

（注4）鍋やフライパンなど不純物付きアルミを総称したもの。

廃棄物等の処理



<資源回収量内訳>

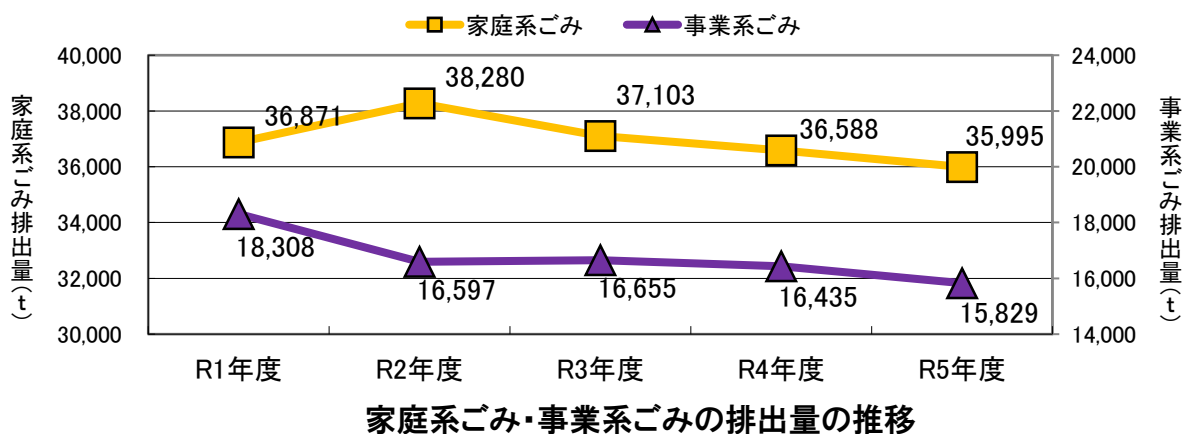
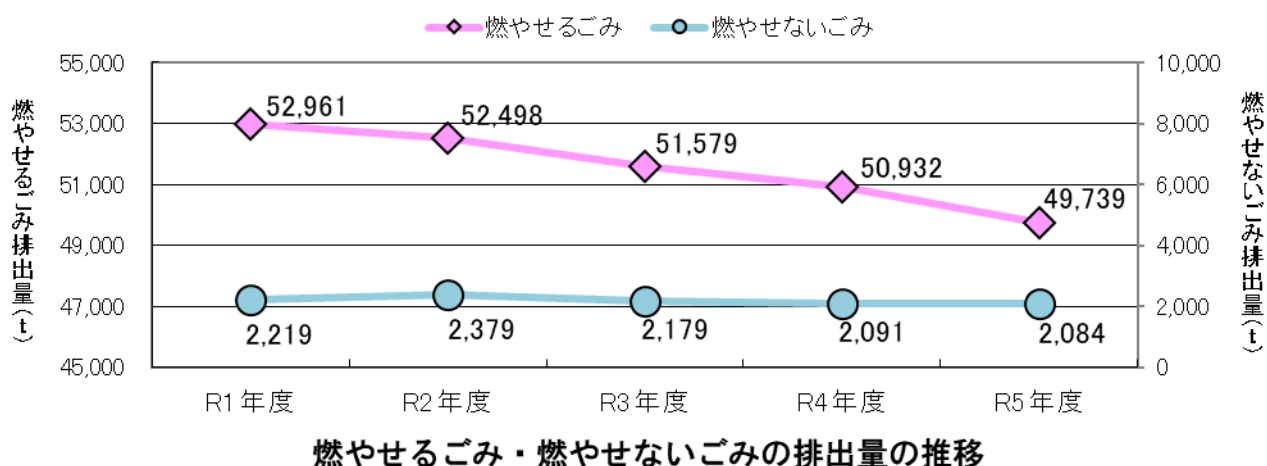
新聞・チラシ	828.510 t	布類	908.985 t	ペットボトル	682.425 t	廃食用油	4.865 t
雑誌・本・その他	1,789.110 t	空きびん類	1,293.040 t	白色トレイ	42.775 t	堆肥	0.500 t
段ボール	2,102.030 t	アルミ	399.855 t	紙製容器包装	859.925 t	使用済小型家電	8.921 t
紙パック	129.915 t	スチール	295.935 t	容器包装プラ	3,200.860 t		

●ごみになるものは買いません。（1）

- 食料品は食べきれぬ量を買いません。生ごみを捨てる時は、しっかり水を切りましょう。
- 衣料品は、しっかりした素材で愛着の持てるものを必要なだけ買いません。
- 家電製品は、長持ちし、部品の保証期間が長く、修理体制の整っているものを選びましょう。
- 使い捨て商品が減らし、リターナブルびん（回収し再利用する空きびん）や詰め替え製品を選びましょう。
- 旅行鞆や乳幼児商品など、使用期間が耐久年数より短いものは、リースやレンタルを活用しましょう。

総括Ⅱ ごみ量の変化

市民、事業者から排出されるごみ総量は、平成13年度をピークにおおむね減少傾向にあります。これは、環境管理センターでのごみ受入基準に基づく適正搬入の確保、平成15年11月からの「事業系有料指定ごみ袋」導入等による事業系ごみを中心としたごみ搬入量の減少、平成18年7月から実施している「ごみの戸別収集」の開始と「家庭系有料指定ごみ袋」の導入により、市民のごみ減量意識が高まり、主に家庭系ごみ排出量が減少したものです。近年の状況は、令和元年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け増加したごみ排出量は、令和2年度以降減少傾向にあります。市は、更なる排出抑制に向けて、積極的な啓発活動に取り組んでいます。



各事業所のごみ排出量は、詳細にはつかめないのが現状ですが、事業所に対し、積極的な排出抑制の実施と事業系ごみの適正負担の周知、啓発を行っています。

また、大和市役所も一事業所として、大和市役所環境マネジメントシステムにおいて、リサイクルの推進を環境負荷低減メニューに取り入れるなど、ごみの減量に取り組んでいます。

●ごみになるものは買いません。(2)

- ・レジ袋・ペットボトル・割り箸などの使い捨て製品は、なるべく使わない・もらわないようにしましょう。その代わりにマイバッグ・マイボトル・マイ箸を持ち歩くよう心がけましょう。
- ・過剰包装を断り、なるべく簡易包装の商品を選びましょう。

総括Ⅲ ごみの組成

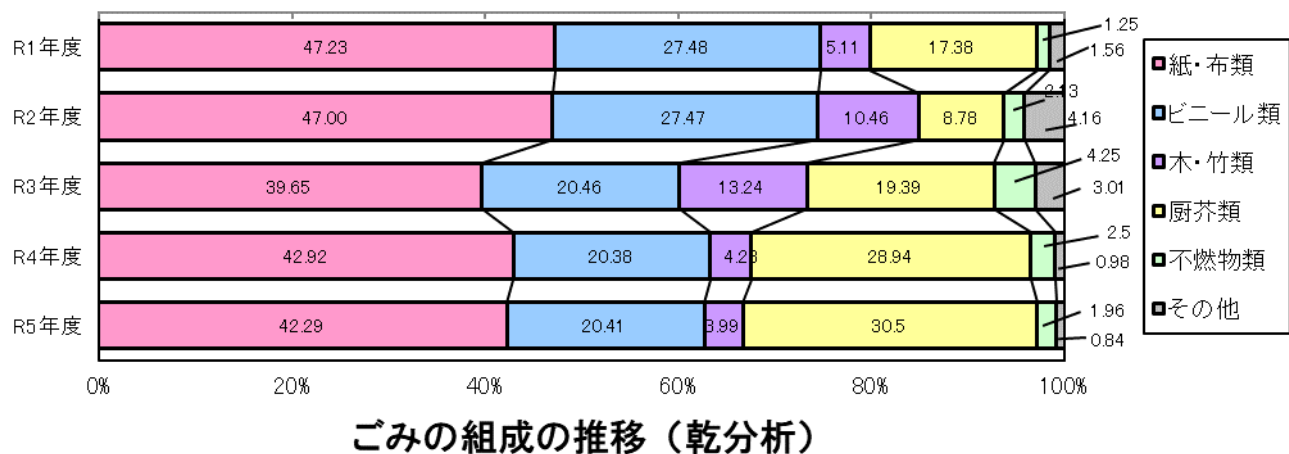
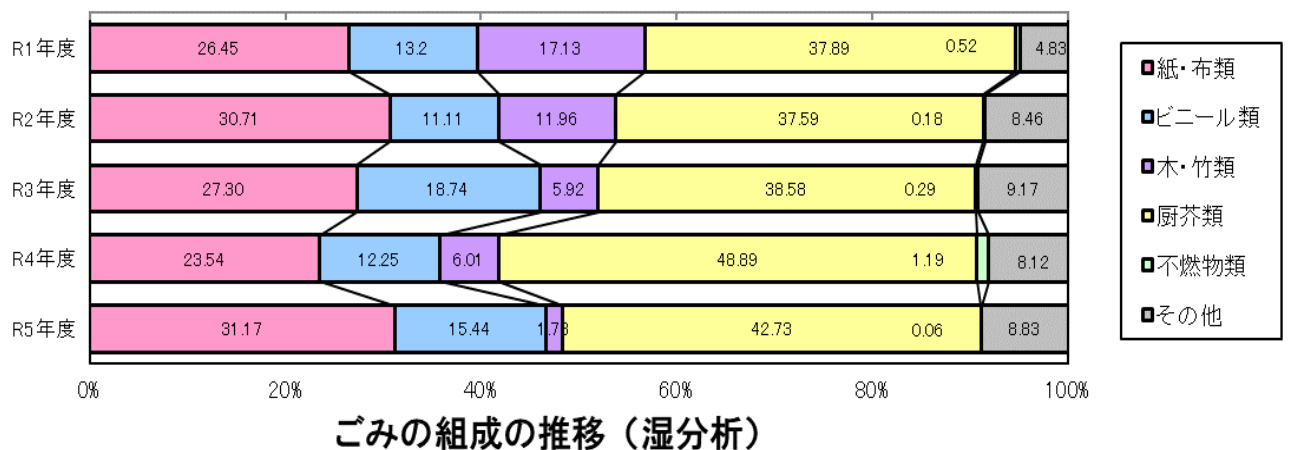
環境管理センターに集められた燃やせるごみの組成分析の結果は、下のグラフのとおりです。

湿分析（※1）の結果では、厨芥類（生ごみ）が約43%を占めています。生ごみには水分が多く含まれることから、生ごみの水切りはごみの減量化に効果的といえます。

一方、乾分析（※2）の結果では、紙・布類が最も多く（約42%）、3番目に多いビニール類（約20%）とあわせて約60%を占めています。このことから、燃やせるごみには、更なる資源分別の余地があるといえます。

※1 収集直後の、水分を含んだ状態の燃やせるごみを、種類別に重量測定する手法。

※2 収集した燃やせるごみを乾燥させた後、種類別に重量測定する手法。



●環境のことを考えたお店で買います。

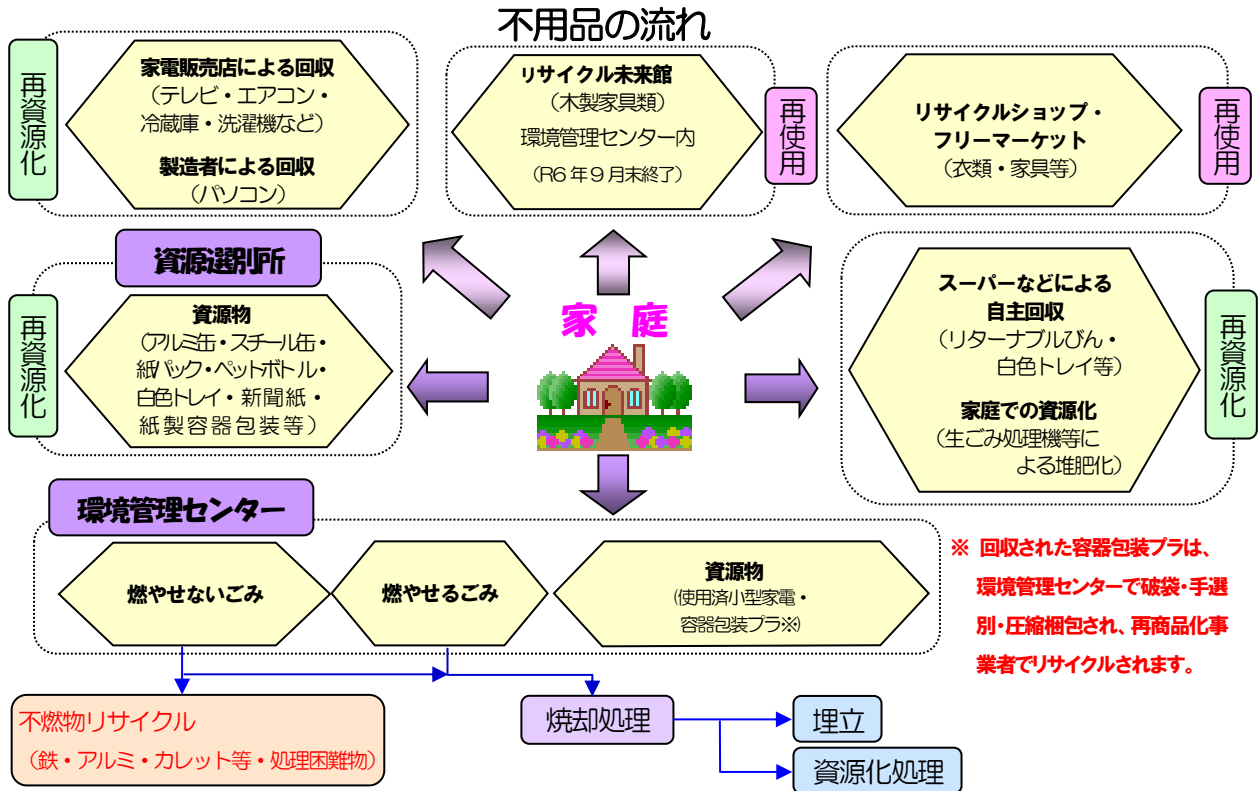
近年、「マイバッグの持参を推奨している」「簡易包装を推進している」「環境にやさしい商品・製品を販売・取扱っている」等の、環境に配慮した取組に力を入れるお店が増えています。そうした取組を行っているお店を利用するようにしましょう。

環境に配慮したお店を見分ける目安には次のようなものがあります。

- ごみの減量化・資源化に力を入れている。
 - ・レジ袋削減に取り組んだり、簡易包装を推奨しており、使い捨て商品やリサイクルできない商品が少ない。
 - ・分別回収ボックスなどを設置して、容器包装や廃食油の回収などを行っている。
- 搬送に係るCO₂排出量など商品の環境情報を積極的に表示している。
- 使用時・廃棄時に有害な物質が生じるおそれのない商品を優先的・積極的に販売している。
- エコマークや古紙利用マークなどのついた環境にやさしい商品を優先的・積極的に販売している。
- ISO14001 認証等の環境マネジメントシステムを構築するなど、環境改善のための仕組みをもっている。
- アイドリングストップの励行や、環境に配慮した次世代自動車を導入している。

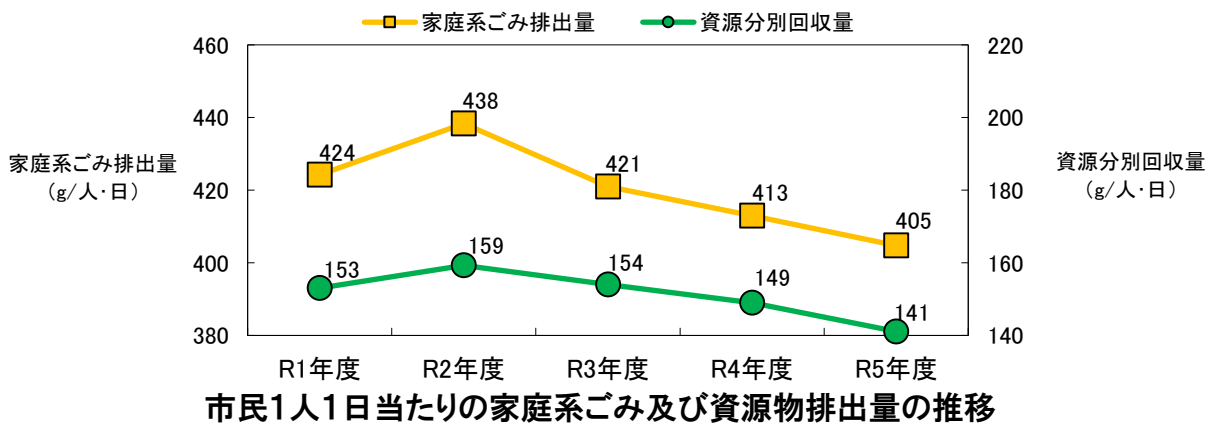
総括Ⅳ 家庭から出る不用品

私たちの周りには、「もの」があふれています。あふれているがゆえに、多くの「もの」が家庭から不用品として出されています。「もの」をどのように取り扱うのか、考えるときです。



総括Ⅴ 市民1人1日当たりの家庭系ごみ・資源物排出量

資源・ごみの分別の推進により、ごみの量が減少するだけでなく、資源の有効利用が図れ、地球温暖化防止につながります。市民一人ひとりが、ごみに対してこのような意識を持つことが大切です。



●環境にやさしい商品を買います。

- ・グリーン購入法適合商品やエコマーク商品を購入するようにしましょう。
- ・省エネ型の家電製品を購入するようにしましょう。

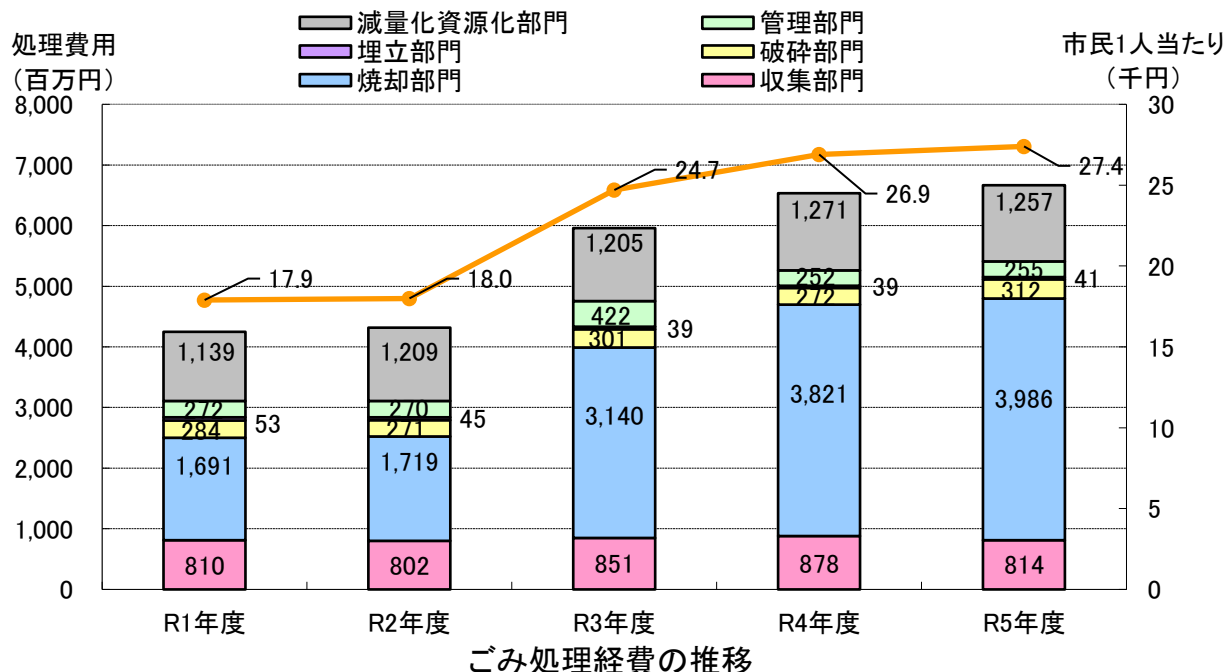


総括VI ごみ処理の経費

令和5年度の、市でごみ（事業系ごみを含む）を処理するためにかけた経費（人件費、物件費、減価償却費及び公債利子の合計額）は約66.7億円でした。これを市民一人当りに換算すると約27,400円、一世帯当りでは約58,000円になります。

令和5年度は、環境管理センターのごみ焼却炉を延命化させるための基幹改良工事を実施中のため、焼却部門の経費が増え、ごみ処理費用の総額が増額となっています。

ごみの処理経費を削減するためには、より一層の発生抑制や資源分別の徹底、生ごみの水切りや堆肥化などによるごみ量の減少が重要です。



●ルールを守って正しいごみ処理ルートに出します。

- 燃やせるごみ（週2回）・燃やせないごみ（月2回）→ 市指定のごみ袋に入れて、決められた収集日・時間までに定められた場所へ出してください。
- 粗大ごみ → 環境管理センター 廃棄物対策課 収集係（電話269-1511）に申し込んでください。（手数料として1個500円、大型粗大ごみは1,000円が必要です）。
- 資源 → 他の人の迷惑にならないよう、ルールを守ってリサイクルステーションに出してください。

☆「危険なごみや有害なごみ」

- 包丁などの危険なもの → 新聞紙などでしっかり包んで、マジックで品名を書き、市指定のごみ袋に入れて出してください。
- 使い捨てライター、電池類（充電式電池含む、ただし鉛蓄電池・カーバッテリー等は出せません。ビニールテープで電極を塞ぎ絶縁処理をしてください。）、蛍光灯、水銀体温・水銀血圧計、電球・LED電球 → 品物ごとに中が見える透明・半透明の袋に入れて、燃やせないごみの日に出してください。

☆「家電・家具」

○家具や家電がいらなくなったときは？

- 知り合いなどに譲りましょう。 ・リサイクルショップやフリマアプリ等を利用しましょう。
- 販売店に引き取ってもらいましょう（特に買い替えのとき）。 ・市の粗大ごみとして出しましょう。
- 家電4品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機）は、家電リサイクル法に則って処分しましょう。
- 使わなくなったパソコンは、パソコンリサイクル法によりパソコンメーカーが回収しています。

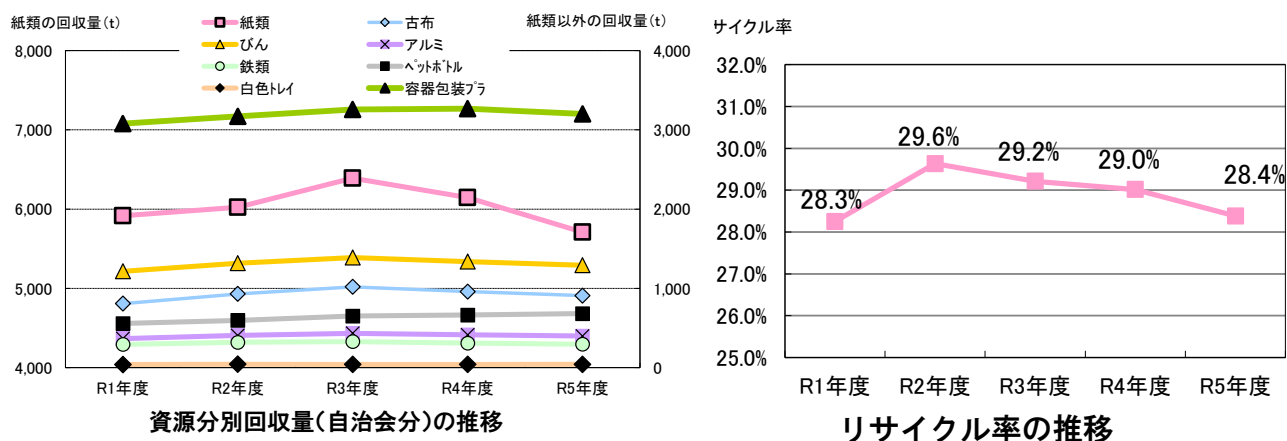
総括Ⅶ ごみの資源化・再利用

☆ 資源分別回収

平成3年度に3自治会のモデル地区で始まった紙、布、缶、びん、非鉄金属の資源分別回収は、平成6年6月からは市内全域を対象としました。

ペットボトル・紙パックは、容器包装リサイクル法の制定を受け、テストケースとして平成9年10月から資源分別回収を開始し、段階的に拡大し、平成11年4月に市内全域を対象としました。

そして、平成13年度から白色トレイ、平成14年度から紙製容器包装、平成18年7月からその他プラスチック製容器包装を分別回収品目に加えています。



☆ 資源循環システム運用の取組（資源循環型生ごみ処理機の維持管理）

市では、学校給食単独調理校8校に設置した業務用生ごみ処理機を使用して給食調理くずや食べ残しを堆肥化し、農家が堆肥を利用して、収穫物を給食食材として利用する「資源循環システム」に取り組んでいます。本事業は、実証試験を経て平成18年度に本事業化し、平成25年度に全8校への生ごみ処理機の設置を完了し、学校関係者や農家の協力のもと、資源の循環・有効利用しています。

平成23年以降、一部の生ごみ処理機で経年変化などによる故障、あるいはその兆候が見られ、保守点検結果をもとに適切な修繕を行うなど、「資源循環システム」を円滑に運営するための維持管理に努めています。また、平成30年度には一部の学校で、生ごみ処理機の設置・維持を含め堆肥化作業の一部を民間事業者へ委託するなど、生ごみ処理機の維持管理が困難になった時に代替となる資源化手法の検討も行っています。

☆ 生ごみ処理容器等の購入費の一部助成

ごみ減量化対策の一環として、生ごみ処理容器、電動式生ごみ処理機を設置する市民や事業者に対し、その購入費用の一部を助成しています。

●ものは大事に長く使います。

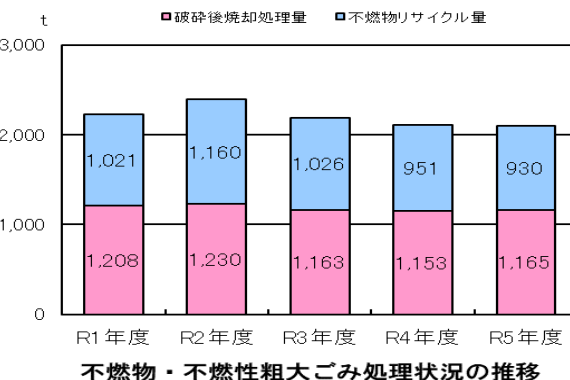
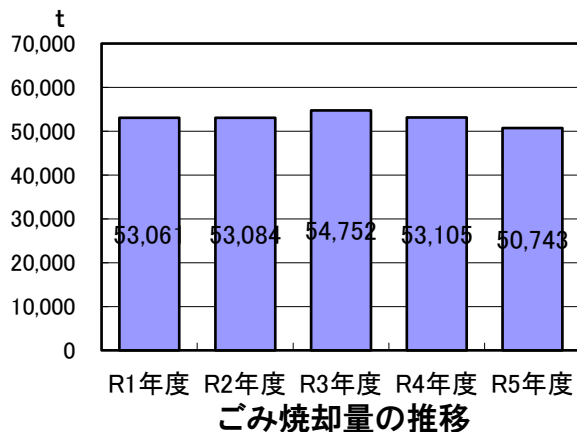
○「直して使う」「交換して使う」

- ・衣料品は、ほころびをつくろったり、子供服にリフォームするなどして長く使いましょう。
- ・電化製品など耐久消費財は、大事に扱い、直せるものは修理して長く使いましょう。
- ・まだ使えるが、いらなくなった物は、知人に譲ったり、フリーマーケットやバザーなどへ提供し、交換しましょう。また、必要な物はフリーマーケットやバザーなどで手に入れるよう努めましょう。

総括Ⅷ 中間処理

ごみ(可燃物・不燃物)は、燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみとして収集してから資源化または一部埋立処分されるまでに、資源回収、破碎、焼却などの中間処理を行います。

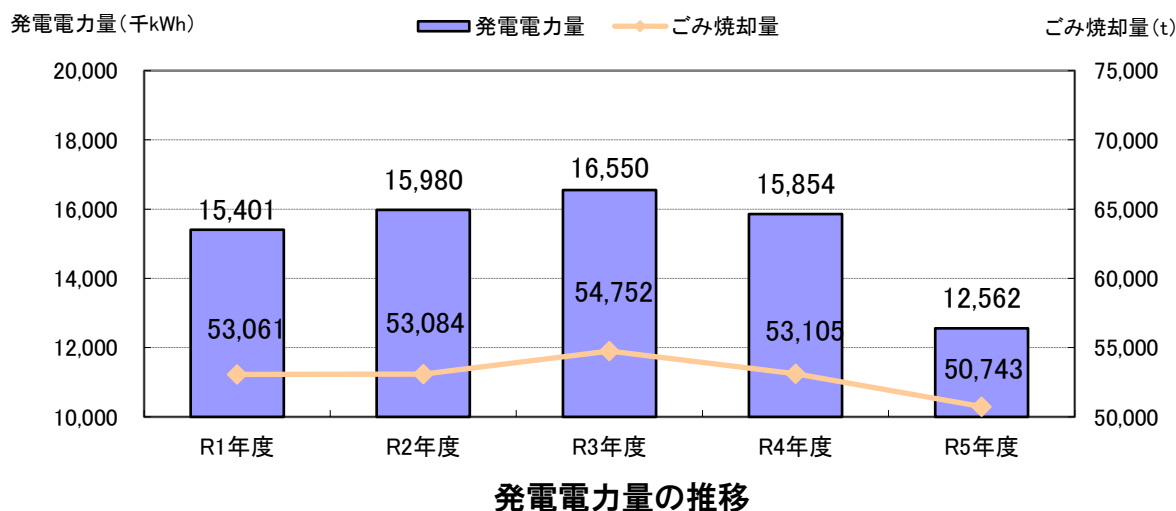
現在のごみ処理施設は、平成6年から稼働しており、収集されたごみの中から、鉄類・アルミ類・カレット・使用済小型家電・乾電池等を選別し資源化するとともに、残ったごみを焼却しています。



注) 資源化した処理困難物は、不燃物リサイクル量に含まれています。

☆ エネルギーの利用

現在の焼却施設では、焼却によって得られるエネルギーを有効かつ効率的に利用するため、焼却処理の熱回収で得られる蒸気を環境管理センター場内と隣接する引地台温水プールへ熱源として供給しています。また、その蒸気で蒸気タービン発電機を動かし、発電した電気は、環境管理センター場内・引地台温水プール・大和スタジアムへ供給するとともに余剰電力を電力会社に売電しています。



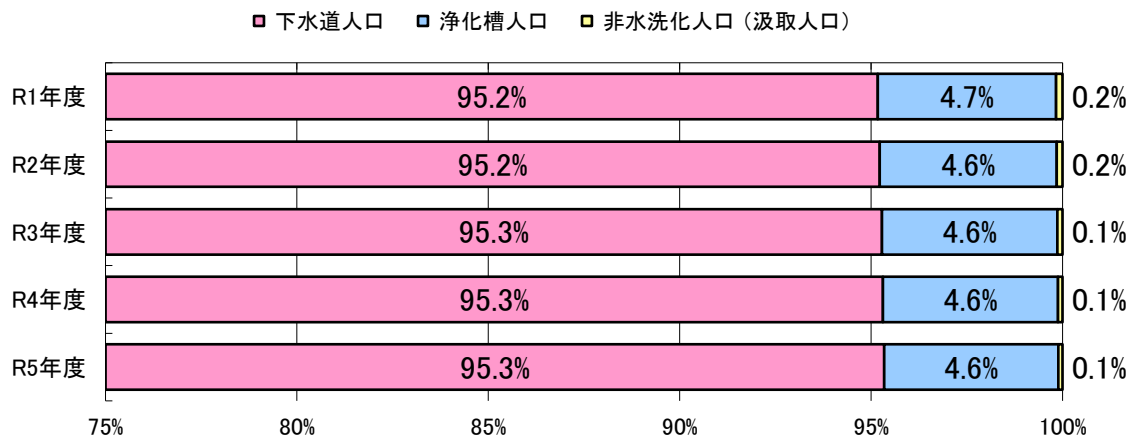
● リサイクルの輪にのせます。

○ 生ごみのリサイクル

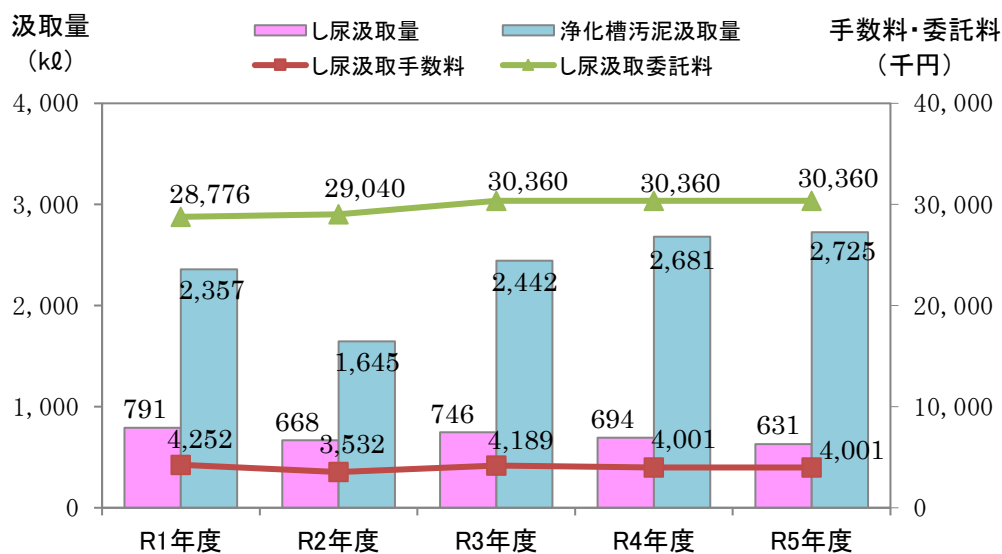
生ごみを市のごみ収集に出すと他のごみと一緒に焼却されますが、コンポストなどの生ごみ処理機を使えば、ご家庭でリサイクル・処理することができます。この結果、燃やせるごみの量が減るため、より小さなサイズの市の有料指定ごみ袋での排出が可能となります。

総括Ⅹ し尿収集業務

し尿収集（汲取）業務は、公共下水道の普及に伴い、年々減少しています。また、浄化槽の汲取り（清掃）は、許可業者4社によって行われています。



し尿処理形態別人口の推移



し尿・浄化槽汲取状況の推移

●**雨水を活用します。**

- 雨水を地下にしみこませましょう（雨水浸透ますの設置）。
- タンクで雨水をためて上手に使いましょう。

●**生活排水をたれ流しにしません。**

- 公共下水道が未整備の地区では、し尿と生活雑排水をあわせて処理する合併浄化槽を設置しましょう。
- 浄化槽を定期的に点検しましょう。

総括Ⅹ 資源のゆくえの概要

市民から排出された資源は、その品目ごとにそれぞれ再商品化し、再使用・再利用に努めています。市では、今後ごみの減量化・資源化に積極的に取り組んでいきます。

資源分別回収品目	再商品化品名	引渡し先
紙類 （溶かして紙製品等として再商品化）		
①新聞・チラシ	新聞紙、週刊誌、まんが本、紙箱の裏などの灰色部分（紙器用板紙）	組合※1 ⇒ 製紙・段ボール・紙器製造事業者等
②雑誌・本・その他の紙	新聞紙、週刊誌、まんが本、雑誌、本、紙器用板紙、段ボールの中の波状の部分（中芯原紙）	組合※1 ⇒ 製紙・段ボール・紙器製造事業者等
③段ボール	段ボール箱、紙器用板紙	組合※1 ⇒ 段ボール・紙器製造事業者等
④紙パック	トイレトーパー、ティッシュ、ペーパータオル	組合※1 ⇒ 製紙事業者等
⑤紙製容器包装	新聞紙、雑誌、段ボールなど	容リ協※2 ⇒ 製紙・段ボール・紙器製造事業者等
布類 （そのまま古着として再使用、または裁断して工業用ウエス※3として再利用）		
⑥布類	海外へ輸出、工業用ウエス※3	組合※1 ⇒ 中古衣料等取扱事業者
空き缶・金物類 （溶かしてそれぞれの製品原料として再利用）		
⑦アルミ	アルミ缶、アルミ製品	組合※1 ⇒ アルミ缶・アルミ製品製造事業者等
⑧スチール	スチール缶、鉄製品	組合※1 ⇒ 製鉄事業者
ペットボトル （再生PETフレーク※4化し、断熱材等の繊維製品やパック等の原料として再利用）		
⑨ペットボトル	再生PETフレーク※4 ⇒フルーツ容器、食品用透明容器・卵パックなど	組合※1 ⇒ プラスチック加工事業者
廃食用油等 （飼料の油脂成分として加工調整され、鶏などの家畜飼料として再生利用）		
・廃食用油等	鶏の飼料	組合※1 ⇒ 飼料製造業者
空きびん類 （国内の各飲料メーカーに返却し洗浄後再利用、またはカレット※6化してガラス原料として再利用）		
⑩生きびん※5	洗浄後再利用	組合※1 ⇒ 国内飲料製造事業者
⑪透明びん	カレット※6⇒ガラスびん	容リ協※2 ⇒ ガラス原料製造事業者
⑫色付きびん A 茶色	カレット※6⇒ガラスびん	容リ協※2 ⇒ ガラス原料製造事業者
⑫色付きびん B その他の色	カレット※6 ⇒ガラス短繊維（グラスウール※7等の原料）	容リ協※2 ⇒ ガラス原料製造事業者
白色トレイ （溶かしてトレイ原料として再利用）		
⑬白色トレイ	エコトレイ（トレイトトレイ）	容リ協※2 ⇒ 食品トレイ製造事業者
その他プラスチック製容器包装 （コークス炉化学原料化して再利用、または焼却して熱源として利用）		
⑭その他プラスチック製容器包装	高炉還元剤※8	容リ協※2 ⇒ 再商品化事業者
	ガス化※9	容リ協※2 ⇒ 再商品化事業者
使用済小型家電 （有用金属を取り出し製品原料として再利用）		
⑮使用済小型家電	金・銀等貴金属、鉄・アルミ等常用金属	大和市環境管理センター ⇒ 資源リサイクル認定事業者

- ※1 大和市リサイクル事業協同組合（再商品化原料として売却）
- ※2 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（容器包装リサイクル法に基づき再商品化を委託）
- ※3 機械類の汚れを拭き取るための布
- ※4 ペットボトルを選別後、原料再生とするために細かく砕いたもの
- ※5 洗浄し、繰り返し使用されるガラスびん
- ※6 ガラスびんを細かく砕いたもの
- ※7 住宅の壁・天井・床・屋根の断熱材等として広く用いられる、ガラス繊維でできた綿状の素材
- ※8 製鉄所で、鉄鉱石に含まれる酸化鉄から鉄を取り出す（還元）際に利用される酸化還元剤
- ※9 ガス化炉に入れて熱分解しガスにし、更に酸素や蒸気と反応させて合成ガスを生成すること